



おおつ光ルくん

事業者の皆様へ

消防関係手続の電子申請は

e-Gov

 をご利用ください。

e-Gov（イーガブ）ってなに？

政府が運用するオンラインサービスで、インターネットで消防関係手続の電子申請を利用できるサービスです。

パソコン、スマートフォンやタブレットから、24時間365日、時間や場所を問わずに申請することが可能です。

e-Govへの
アクセスはこちら



<https://shinsei.e-gov.go.jp/>

申請可能な
届出一覧はこちら



<https://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/269/e-Govsinsei.pdf>

申請時の留意事項

- 申請にはアプリケーションのインストールが必要です。
- 電子申請の場合、消防署からの副本返却はアプリケーション上で行います。また、書類の訂正等が必要な場合もアプリケーションへ通知を送付します。
- 添付ファイルの容量が大きく、e-Govにアップロードできない場合は、管轄の消防署と調整し、分割してメールで送る等の方法を取ってください。



《お問い合わせ先》

大津市消防局

予 防 課 : 077-525-9902

北消防署 : 077-572-0119 中消防署 : 077-525-0119

南消防署 : 077-533-0119 東消防署 : 077-543-0119